

江蔵地地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 江蔵地地区集落座談会
2. 開催日時 平成 28 年 2 月 21 日（日）午前 10 時 00 分から午前 11 時 30 分まで
3. 開催場所 江蔵地自治会館
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	11 名
農業委員	2 名
農業委員会事務局	1 名
農政課	4 名

5. 協議区域の範囲 江蔵地集落
6. 議題
 - (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
 - (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
 - (3) 多面的機能支払制度について
 - (4) ナラシ対策について
 - (5) その他
7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成 28 年 2 月 23 日（火）
8. 会議の内容

農政課から、人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、各地域の農業の現状（農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等）を説明した。そして「人と農地の問題を解決する」ための国の諸施策について、以下の説明を行った。

- ・地域の農業や農地の問題をどのように解決していくのかを計画する「人・農地プラン」の説明を行った。さらに、担い手に農地を集約していくための施策として農地中間管理事業の説明を行った。
- ・集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。
- ・最後に江蔵地地区で大規模に集積している山崎フロンティア農場（旧：布瀬ライスセンター）の山崎直之氏を紹介した。

農政課が説明をした後の農業者との話し合いの内容は次のとおり。

山 崎：現在は手賀沼周辺、利根川周辺で耕作を行っているが一番の課題は分散した農地であると思う。それを様々な方の協力を得て集約して規模拡大を図っていきたい。ただ、江蔵地の場合水路の補修に時間がかかる。耕作より維持管理に時間がかかる。

農業者：改良区に頼めないのか。

農業者：水の問題は江蔵地地区では昔からある。江蔵地の土は壁土のようでたまりやすく水回りがいつも大変である。

農政課：改良区だと賦課金にかかってくる。どのようにすべきか合理的に考える必要がある。個別に相談する方法もあるし、集落で話し合うことでメリットがあることもある。

農業者：こういう問題は市役所に相談してもいいのか。

農政課：受付できるので相談してほしい。

農業者：機構の協力金は集約しないと交付できないのか。

農政課：条件さえ合えば個人で申請することも可能である。自身の農地が農地中間管理機構(以下「機構」)を経由して担い手に貸し付けられれば対象になる。

農業者：既に山崎氏に貸し付けている農地も対象になるのか。

農政課：去年までは解約後1年以上自身で耕作を行っていたら協力金の対象地となったが、制度改正により来年度からは現在担い手に貸し付けている農地は対象から外れることとなる。また、利用権設定ではなく、作業委託等でお願いしている農地であれば申請可能である。それに関連して、納税猶予地や相続未処理の農地は申請前に確認が必要になる。

農業者：だいぶ制度の規制が厳しくなっているようだ。

農政課：国は限られた予算の中で運用するので新しい事業を作るなら現在運用している事業の中から予算を削っていく傾向がある。制度が動いているうちにうまく活用していただきたい。

山崎：現在私が利用権設定している農地を除けば、私を人・農地プランに位置づけしてもらうことで他の農地について協力金を交付することは可能か。

農政課：可能である。山崎氏は人・農地プランに位置付けされていないので、山崎氏を位置づけして機構を活用すれば機構から山崎氏に貸し付ける等条件により所有者に協力金が交付される。また、山崎氏は人・農地プランに関連する支援事業を活用できるようになる。

農政課：まずは、我孫子市全域のプランから江蔵地地区のツリープランを作成し、山崎氏を位置づけして農地を集約していくことで合意していただく必要がある。

農業者：それは現在耕作をお願いしている農家と自分で耕作している農家との考え方に違いがある。協力金をもらうことになっても江蔵地で耕作を続けたい人がいるならば協力金、特に地域集積協力金の割合に影響が出ることになる。自作農家に対して離農を促すことにならないか。

農政課：地域集積協力金の他に個々の農家への協力金もある。両方をうまく活用してほしい。人・農地プランは離農を促すのではなく、地域として担い手の位置づけを明確にしておけば国の施策を受けられるメリットがあるので市としても行っていただきたい。

農業者：反対する人がいたとしても一人で機構を活用すれば協力金対象になるのか。

農政課：集落座談会は全員参加や多数決を義務付けるものではない。ただ、前もって話し合いでいろいろ決めていただくと例えば機構を活用した場合など、農地のあっせんの際にプランに位置づけされた方の優先できる等、処理をスムーズに進めることができる。

農業者：協力金がもらえるなら減額される前に早めに山崎氏への集積をやってほしい。

農政課：今ここで山崎氏に集積していくことで合意しても江蔵地地区で他の担い手も耕作しているので一度担い手を集めて江蔵地プラン作成のための話し合いをする必要がある。また、機構へは10年間貸し付ける必要がある。

農業者：自分は今あと10年も耕作はできない。

農業者：これから高齢になって耕作できなくなる。それをあえて若い人に担ってもらうことは非常に大事である。そのためには、これから早く自分の身の回りをきれいにしておくことも大事である。

農政課：今回の目的は江蔵地の人・農地プラン作成することではなくプランと施策の説明をすること。また、山崎氏に参加いただき、意向を聞くことなので今後も必要があれば場を設けるので地元の農業委員や組合長と相談する。

農業者：この制度の欠点はあるのか

農政課：借賃が基本現金なので、田圃の賃貸借の場合は融通が利かない可能性がある。機構はお米の支払いも対応すると言っているが、事業が始まったばかりなので何とも言えない。

山崎：借賃については、機構から支払われた額でこちらからお米を買っていただくことで対応できるはず。

農政課：やりかたを工夫していただければと思う。ただ、この機構の制度は出し手と受け手が直接やり取りをしない事業となっているのでご理解いただきたい。その他にもいろいろ条件があるので、随時ご相談いただきたい。

農政課：機構の話とは別に、市が来年度の農政事業の目玉として農産物直売所を水の館に移し、そこを農業拠点の施設にして外へのPRや栽培の指導等運営していくことになる。直売所は農家組織のあびべじが運営し、市内農家へ広く参加を促すお知らせもする予定である。さらに、来年度の市の単独事業として、機構の活用の有無とは別に市の担い手へ農地を貸し出すことで奨励金を交付する農地の集積促進事業を考えているので確定すればお知らせする。

また、昨年3月に布佐で新規就農した方が江蔵地周辺で新規に畑を借りて耕作をすることになった。今年3月を目途に耕作を始め、経営を拡大していく意向があるのでご協力をお願いしたい。